

● 負担金のお支払い

下記の世帯区分により利用者負担金（一冬あたり）がかかります。

- | | |
|------------|---------|
| ● 市民税非課税世帯 | 5,000円 |
| ● 市民税課税世帯 | 10,000円 |
| ● 生活保護世帯 | 無料 |

※中途解約の場合は、除雪活動の有無にかかわらず、月の途中で解約された場合も1か月分とみなし、月割りで負担金が発生します。

● 利用のお申込み

● 申込先

- お住まいの区の社会福祉協議会
- お住まいの区役所の保健福祉課
- お住まいの地区のまちづくりセンター

利用申込書に必要事項を記入のうえ、上記のいずれかの場所にお申し込みください。

● 申込期間 **令和4年9月1日(木)～10月4日(火)**

- 利用の適否や地域協力員の調整に時間を要しますので、期間内でのお早めの申込みにご協力をお願いいたします。
- 申込期間中に申込みできなかった場合(申込期間に入院中であつたり、申込期間後の転居や世帯構成・身体状況に変化があつた場合等)には、お早めにお住まいの区の社会福祉協議会にご相談ください。なお、調整等に時間を要するため、除雪開始時期が遅れることもございますので、予めご了承ください。

● 個人情報取り扱いについて

利用申込者の個人情報の取り扱いには細心の注意を払っておりますが、地域協力員の調整等を目的に、関係機関へ個人情報を提供する必要がありますので、予め同意願います。

なお、同意いただけない場合は本事業を利用できません。(同意いただける場合には利用申込書の同意確認書に記入願います。)また、同意を撤回したい場合は、お住まいの区社会福祉協議会までお問い合わせください。

【本事業における個人情報の利用目的】

- ・福祉除雪の実施決定調査（自己負担額の決定含む）
- ・福祉除雪の提供管理
- ・地域協力員の調整及び事業実施にかかる行政、民生委員・児童委員、町内会、福祉のまち推進センター、地域包括支援センター、介護保険サービス事業所等との連携
- ・地域協力員に対する担当世帯の通知
- ・ボランティア活動保険にかかる保険会社への相談または届出等
- ・福祉除雪や業務の維持、改善に必要な基礎資料及び調査

● 決定等の通知

11月中旬に決定または非該当の通知をいたします。

なお、決定等にあたり自力で除雪ができるかどうかの確認や近隣に居住している子等の有無について、民生委員・児童委員または区社会福祉協議会職員等が確認にうかがう場合もありますので、ご了解願います。

●●●● 福祉除雪 “地域協力員” の募集 ●●●●

☆ パンフレット掲載の「除雪内容」で活動が可能な方であれば、性別や年齢は問いません。個人、ボランティア団体、NPO、福祉施設、学校、企業、どなたでもご参加いただけます。



☆ 一つの世帯をお仲間など複数の方で除雪をいただくことも可能です。

☆ 1シーズン通じてご協力いただいた方には、活動終了後、1世帯につき、21,000円の協力員活動費をお支払いします。なお、利用世帯に途中解約があった場合は、月割りで活動費を算出いたします。

☆ 地域協力員は通年で募集しておりますので、詳細については区の社会福祉協議会までお問い合わせください。

お問い合わせ先

お申込みや実施内容等については、お住まいの区の社会福祉協議会または区役所の保健福祉課までお問い合わせください。

お住まいの区	窓 口	電 話
中央区	中央区社会福祉協議会 中央区役所 保健福祉課	281-6113 205-3301
北 区	北区社会福祉協議会 北 区 役 所 保健福祉課	757-2482 757-2470
東 区	東区社会福祉協議会 東 区 役 所 保健福祉課	741-6440 741-2459
白石区	白石区社会福祉協議会 白石区役所 保健福祉課	861-3700 861-2443
厚別区	厚別区社会福祉協議会 厚別区役所 保健福祉課	895-2483 895-2471
豊平区	豊平区社会福祉協議会 豊平区役所 保健福祉課	815-2940 822-2451
清田区	清田区社会福祉協議会 清田区役所 保健福祉課	889-2491 889-2034
南 区	南区社会福祉協議会 南 区 役 所 保健福祉課	582-2415 582-4734
西 区	西区社会福祉協議会 西 区 役 所 保健福祉課	641-6996 641-6942
手稲区	手稲区社会福祉協議会 手稲区役所 保健福祉課	681-2644 681-2478



募集！福祉除雪 地域協力員

札幌市および社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方を対象として、通院や買物などの外出時に支障となる、道路に面した住宅の出入口と玄関先までの通路(敷地内)を地域協力員が除雪する福祉除雪事業を行っています。

また、除雪を行うとともに、利用世帯の方の見守りにも繋がる活動となっています。今冬の活動に地域協力員としてご参加いただける個人・企業・団体等を募集します。

地域協力員は、以下の活動が可能であれば、年齢や性別は問いません。
ボランティアグループ、NPO、福祉施設、学校、企業などでの登録も可能です。

活動内容

活動期間	令和4年12月1日(木) ~ 令和5年3月25日(土)
除雪日時	道路除雪が行われた日の12時(正午)ころまで(原則1日1回)
除雪範囲	出入口は概ね幅1m50cm、敷地内は歩行に支障のない概ね幅80cm
担当世帯	1世帯から可。1世帯の除雪を複数の方で担当いただくことも可

活動費

活動期間終了後(3月末)、担当世帯1世帯につき21,000円をお支払いします。
(例:3世帯担当した場合は63,000円)。なお、利用世帯に途中解約があった場合は、月割りで活動費を算出いたします。

申込方法

裏面に必要事項をご記入の上、10月4日(火)までにFAX又は郵送にて下記までご送付ください。

(本票が回覧用チラシで記入困難な場合等は下記にお問い合わせ願います)

◆◆◆ 地域協力員からの声 ~アンケートより~ ◆◆◆

やりがい

~個人~

利用者から「ご苦労様、大変助かります」と声をかけられた時はやりがいを感じます。健康に留意した規則正しい生活となり満足しています。

地域貢献

~企業~

地域の皆様のお力になれて感謝しております。社員にもあたたかいお言葉をかけていただき、とてもはげみになっております。

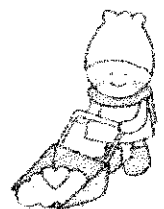
体力づくり

~学校~

冬季の生徒の体力づくりと、地域貢献を行えるこの活動は、大変意義深いと思います。

お申込・お問い合わせ先

〒060-8612 札幌市中央区大通西2丁目9 中央区役所坂庁舎5階
社会福祉法人 札幌市中央区社会福祉協議会
電話 281-6113 FAX 208-0881



回覧

令和4年 8月

町内会の皆様へ

幌西地区連合町内会会長 土井 清純
女性部担当理事 本田 玲枝
女性部 部長 山田 和枝

《 幌西夏まつりの御礼 》

残暑の候、皆様におかれましてはお元気でお過ごしのことと存じます。
さて、7月10日の《幌西夏まつり》の開催にあたりまして、当日はもとより
準備期間を通して多くのご支援、ご協力を賜り心より御礼を申し上げます。
この夏まつりも今年で30回となりましたが、おかげさまで「ふれあいバザー」
「軽食コーナー」「こどもの広場」「駄菓子コーナー」そして、初の試みで
ありましたフリーマーケットも共に盛況のうちに終わることが出来ました。
これもひとえに皆様方のご支援とご協力によるものと心から感謝申し上げます。
また、連町・各町内会の会長はじめ、役員の方々にもおいで頂きまして有難う
ございました。

地域の交流の輪を広げ、住みよい町内会にいささかでも寄与できればと
存じますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

時節柄、皆様にはお体に気を付けてお過ごし下さい。

まずは書中にて御礼申し上げます。

暴力団排除活動の推進 暴力団 地域団結 断固拒否

暴力団追放「三ない運動」の推進



暴力団を「利用しない」



暴力団を「恐れない」

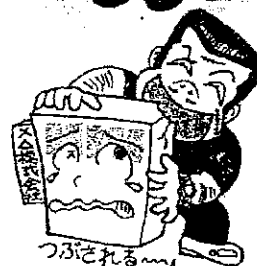
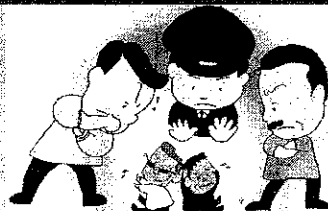


暴力団に「金を出さない」



暴力団と「交際しない」

北海道警察 ・ 北海道暴力追放センター



幌西

幌西交番
011-561-3520
伏見交番
011-551-5474
南警察署
011-552-0110
作成者中山 榛菜

ドライバーは、あなたの姿に気付いていません！ ～防ごう、歩行者事故～



北海道警察官募集中

～やりがいも魅力もでっかいどう～

「仕事も私生活も充実させたい、 その思いをかなえます」

北海道警察は仕事のやりがいはもちろん、私生活の充実も大切にする組織です。

休暇や給料、育児や介護との両立等、私生活も充実させたい方にとって魅力あふれる組織です。

「あなたの個性や特技を 生かせるフィールドがあります」

警察官の仕事は交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助等多岐に渡ります。

きっとあなたの興味のある仕事や、個性・特技を生かせるフィールドがあります。

○受付期間
令和4年8月19日まで

○採用予定人数
200名程度
男性A区分 35名程度、男性B区分 115名程度
女性A区分 15名程度、女性B区分 35名程度

○受験資格
A区分～学校教育法による大学（短期大学を除く。）等を卒業した者
（令和5年3月末日までに卒業見込みの者含む。）
※高度専門士の称号を取得又は令和5年3月末日までに取得見込みの者を含む



幌西・伏見管内事件発生状況

- 【同居ねらい】1件
- 【置引き】1件
- 【当て逃げ】1件
- 【住居侵入】1件



（令和4年6月16日～
令和4年7月中旬）

幌西地区で旗の波運動

7月13日午前11時頃、幌西地区町内会の皆さんと、菊水・旭山公園通において、旗の波運動を実施しました！スピードダウン、シートベルト着用などが書かれた旗を掲げ、交通事故防止を呼びかけました。

